

## 第 2 号

## 平成24年度徳島県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度徳島県流域下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

平成 24 年 11 月 26 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
旧吉野川流域下水道の管理運営協定	自 平成25年度 至 平成27年度	621,285千円